

※平成 28 年 12 月に実施した調査結果です

地区	河川名	測定点	BOD 値 (前年比) *注 1 [mg/L]	判定 (前年比) *注 2
大仁地区 (16カ所)	深沢川	上流(市民の森浮橋付近)	0.8 (± 0.0)	AA (→)
		中流(小草原下橋付近)	1.1 (+ 0.4)	A (↓)
		下流(鍋沢川神田橋ひ管上流)	1.1 (+ 0.1)	A (↓)
	浮橋川	下流(浮橋 脇田橋)	1.1 (+ 0.1)	A (↓)
	宗光寺川	中流(宗光寺浄水施設横)	1.0 (+ 0.5)	AA (→)
		下流(宗光寺川・狩野川合流箇所上流)	1.0 (- 0.1)	AA (↑)
	山田川	下流(田京字大庭と田京山田との字界)	1.2 (- 0.1)	A (→)
	谷戸川	中流(守木平石地区)	1.0 (- 0.3)	AA (↑)
		下流(宗光寺川との合流箇所前)	1.2 (- 1.6)	A (↑)
	鍋沢川	上流(鍋沢市営住宅横)	1.0 (- 0.2)	AA (↑)
下流(神田橋ひ管口)		1.1 (- 2.2)	A (↑↑)	
神島川	下流(伊豆長岡水源地横)	1.3 (- 0.1)	A (→)	
蛇田川	下流(神島 小山田川合流前)	1.1 (- 0.7)	A (→)	
山田川	下流(神島字小室 小室橋)	1.2 (+ 0.2)	A (↓)	
古川	上流(田原野 川尻橋付近)	0.7 (- 0.2)	AA (→)	
年川	上流(長者原 伊豆市境付近)	0.9 (- 0.1)	AA (→)	
伊豆長岡 地区 (10カ所)	江間川	下流(矢崎ひ管前)	5.1 (- 0.9)	D (→)
		下流(江間ひ管前)	2.4 (± 0.0)	B (→)
	長岡川	下流(大堤川合流前)	1.7 (- 4.8)	A (↑↑↑)
	大堤川	下流(長岡湯本バス停付近)	3.2 (+ 1.8)	C (↓↓)
	別所川	下流(国道 414 号福祉園バス停付近)	5.0 (+ 3.7)	C (↓↓)
	戸沢川	下流(長岡庁舎東側付近)	1.3 (- 0.3)	A (→)
	長瀬川	下流(長岡庁舎国道 414 号交差点南)	1.6 (+ 0.4)	A (→)
	楠用水	上流(壩之上楠用水ポンプ場北側)	10.7 (+ 4.9)	E (↓)
古奈川	下流(古奈ひ管口)	1.5 (- 3.1)	A (↑↑)	
	天野原川	下流(富士見 堰口ひ管前)	2.1 (- 4.7)	B (↑↑)
葦山地区 (9カ所)	古川	上流(葦山反射炉横)	1.1 (+ 0.2)	A (↓)
		中流(南條橋)	2.2 (+ 0.5)	B (↓)
	洞川	上流(南條 真如入口付近)	3.8 (+ 0.2)	C (→)
	堂川	上流(旧山木簡水第一水源地付近)	1.0 (+ 0.2)	AA (→)
		下流(長崎 堂川排水機場)	2.7 (- 1.5)	B (↑)
	毘沙門川	上流(奈古谷 毘沙門堂付近)	0.9 (- 0.2)	AA (↑)
		下流(奈古谷 毘沙門排水機場)	1.6 (- 2.1)	A (↑↑)
舟口川	上流(奈古谷 駒の湯温泉付近)	0.7 (- 0.1)	AA (→)	
	下流(奈古谷 リサイクルプラザ入口)	2.1 (- 1.8)	B (↑)	

※ BOD 値は、採取時期や気候などの条件により多少変動があります。

上表の補足説明

*注 1 BOD 値って何？

生物化学的酸素要求量のこと。水は、水中の微生物が汚れた物質を分解することで、きれいになる浄化作用があります。その分解のときに消費する酸素の量を表したのが BOD 値。汚れがひどいほどたくさんの酸素を必要としますので、値が大きほど水が汚れていることになります。

*注 2 判定基準は右表のとおり (環境省『生活環境の保全に関する環境基準』(河川) による)

BOD 濃度	判定	慣用語
1mg/L 以下	AA	非常にきれい
1 ~ 2mg/L	A	きれい
2 ~ 3mg/L	B	やや汚れている
3 ~ 5mg/L	C	汚れている
5 ~ 8mg/L	D	特に汚れている
8 ~ 10mg/L	E	非常に汚れている

平成 28 年度河川水質調査結果をお知らせします

きれいな水のために
できること

市役所環境政策課
☎ 0558-76-8002

私たちの生活に密接につながっている水。この水が家庭や事業所から汚れた水として河川に排出されると、川が汚れてしまいます。私たちが一人ひとりが心がけ、汚れた水を流さないことが、河川の水質の改善につながります。

きれいな水の循環のために、公共下水道への接続、合併処理浄化槽の設置、設置後の適切な管理の実施をお願いします。

平成 29 年度国民年金保険料のお知らせ

4月からの保険料 16,490円/月

(平成 29 年度保険料)

☎ 三島年金事務所 ☎ 055-973-1166
☎ 市役所国保年金課 ☎ 055-948-2905

保険料の納付は口座振替で

毎月の保険料は翌月末日までに納めることになっています。納付書(現金)、口座振替、クレジットカードなどを利用して納付する方法があります。納付方法によっては、下記のような割引料金が設定されています。また、納めた保険料は年末調整や確定申告の時に全額、社会保険料控除の対象となります。

●口座振替を希望する場合は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、口座をお持ちの金融機関(ゆうちょ銀行を含む)の窓口にお申し込みください。

まとめて前払いするとお得な割引も

- クレジットカード支払いを希望する場合は、年金事務所に申し込みください。
- 平成 29 年度の口座振替・クレジットカード払いの 2 年前納、1 年前納、6 カ月前納(4 ~ 9 月分)の申し込みは 2 月末に終了しています。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。

URL
<http://www.nenkin.go.jp/>



平成 29 年度国民年金保険料 納入額早見表(現金納付・口座振替比較)

納付方法	1 カ月分		6 カ月分		1 年分	
	金額	割引額	金額	割引額	金額	割引額
通常(割引なし)						
①毎月の納付書による現金納付	16,490 円	—	98,940 円	—	197,880 円	—
②翌月末の口座振替						
毎月振替(早割) (当月末振替)	16,440 円	50 円	98,640 円	300 円	197,280 円	600 円
6 カ月前納(現金納付)	—	—	98,140 円	800 円	196,280 円	1,600 円
6 カ月前納(口座振替)	—	—	97,820 円	1,120 円	195,640 円	2,240 円
1 年前納(現金納付)	—	—	—	—	194,370 円	3,510 円
1 年前納(口座振替)	—	—	—	—	193,730 円	4,150 円

ご存じですか？学生納付特例制度

学生であっても 20 歳以上は国民年金に加入し、保険料を納めることになります。しかし、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

- 対象 大学、短大、専門学校、各種学校などに在学している 20 歳以上の学生
- 所得 学生本人の平成 28 年中の所得が 118 万円以下であること
- 免除期間 平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月
- 持ち物 年金手帳、認め印、学生証のコピー(両面)、または在学証明書

申請先 国保年金課(伊豆長岡庁舎)
※葦山・大仁支所では受け付けていません。

申請時期 平成 29 年 4 月～平成 31 年 5 月
※平成 28 年度に学生納付特例制度により納付猶予されている人で、平成 29 年度も在学予定の人にははがき形式の申請書が 3 月末に送付されています。引き続き同じ学校に在学している場合は、このはがきに必要事項を記入し返送すると、平成 29 年度の学生納付特例の申請ができます。

